

無償資金協力に係る事後評価票

(注)本案件は外務省評価案件です。

本評価票は外務省のホームページにて公開されている2005年度の無償資金協力におけるプロジェクト・レベル事後評価報告書(平成17年度)に掲載されている個別事後評価です。

担当公館名：在マーシャル日本国大使館	
国名：マーシャル諸島共和国	案件名：マジュロ環礁道路整備計画
E/N署名日：1997年7月15日	供与限度額：14.02億円
先方実施機関：資源開発省	完工日：1999年11月18日
他の関連機関：公共事業省(完成後の管理・運営担当)	
1. 案件の目的	<p>マジュロ環礁の幹線道路は、同国唯一の道路であり、社会的、経済的に非常に重要な役割を果たしている。この道路は、約20年前に建設され、マーシャル政府により小規模な修復が度々行われていたものの、財源不足のため大規模な道路補修工事は実施できずに年々崩壊が進行していた。また、道路に排水機能が設けられていなかったため、強雨時には道路冠水による交通障害が頻発して起きており、同国の市民生活や経済活動に重大な支障を生じていた。</p> <p>本案件は、マジュロ環礁道路の舗装の補修および道路排水施設の設置等を行うことで道路交通の効率化、安全・快適性の向上を図り、住民の生活条件の改善と経済活動の活性化に貢献することを目的として実施された。</p>
2. 案件の内容	<p>マジュロ環礁道路のうち、比較的破損が激しく交通量の多い空港とマジュロ環礁の住宅密集地であるリタ地区間を結ぶ16.7Kmを対象として、舗装補修、排水施設の整備を行うもの。</p>
3. 案件の妥当性	<p>全般的評価：A 詳細評価：</p> <p>本案件は、①我が国の被援助国に対する援助方針、②被援助国により策定された開発戦略、③現地でのニーズ、の全てに合致している。項目毎の具体的評価は以下のとおり。</p> <p>① 我が国の被援助国に対する援助方針 本案件は、1995年に設定された対マーシャル援助方針である「インフラ整備」、「初等・中等教育」、「保健サービス」、「環境保全」、「水産振興」5分野のうちのインフラ整備分野に合致する。</p> <p>② 被援助国により策定された開発戦略 当時の国家開発戦略である「国家開発計画1992-1996年」において、脆弱インフラは国家経済の発展を阻害するものであり、その整備は緊急的な課題として位置づけられていた。マジュロ環礁道路の整備は、右計画の道路分野における最優先案件とされていたことから、本案件は被援助国の開発戦略に合致していたと判断した。</p> <p>③ 現地でのニーズ</p>

	<p>マジュロ環礁道路が経済活動及び市民生活に必要な不可欠であったこと、道路の老朽化によりこれらに重大な支障を生じていたことから、道路補修を求める市民の声は非常に強かったため、現地ニーズに合致していた。</p>
4. 施設／機材の適切性・効率性	<p>全般的評価：A  詳細評価：  本案件で破損状態が激しかった道路が舗装され、また、道路排水施設が整備されたことで強雨時の道路冠水も無くなった。これら交通の障害となるものが無くなったことにより、交通状況は大幅に改善し、市民生活の改善および経済活動の活性化も達成されたため、適切性・効率性は十分にあった。</p>
5. 効果の発現状況（有効性）	<p>全般的評価：A－  詳細評価：  本件事前調査報告書では、直接的効果として、①交通安全の向上、②車輛走行の効率化、③国土・環境保全、④道路維持管理費の低減、⑤地域経済の活性化、⑥技術移転、⑦都市計画への貢献、の7項目が挙げられていた。これら項目については、以下の根拠により効果がほぼ発現していると考えられる。</p> <p>①については、道路の凹凸や穴が無くなったことで車両は安全に走行でき、また、路肩滞水もなくなり歩行者は安全に通行できるようになった。</p> <p>②については、道路の凹凸や穴が無くなったことで振動や急制動が少なくなり、その結果、従来は空港から市街地まで1時間以上要していたものが、わずか15分で結ばれるようになり、所要時間が約4分の1に短縮された。また、車両寿命が延び燃費が向上した。他方、悪路による低速を原因とした渋滞は無くなったものの、車両の増加に伴いマジュロ中心街では慢性的な交通渋滞が発生するという新たな問題点が発生している。この問題に対応するためには、綿密な調査に基づいた、整備計画を講じることが必要と考える。</p> <p>③については、路肩が舗装され滞水が生じなくなったため、表土浸食が防止され、また海に流出する土砂も減少した。</p> <p>④については、本格的な舗装補修が必要とされないため、その分の費用の低減に貢献している。</p> <p>⑤については、タクシー業を始めとして新たな民間産業が誕生・発展する等道路が整備されたことにより地域経済が活性化した。</p> <p>⑥については、工事を通じて建築技術や施工管理技術が移転され、また技術指導を通して舗装及び排水施設の維持管理技術が移転された。他方、人員削減に伴いこれらの技術を持ったスタッフが近年減少していることから何らかの対策を講じる必要があると考えられる。</p> <p>⑦については、これまで無かった路肩、路面マーク、交通標識、中央分離帯、照明等が整備され、道路の機能及び美観が向上した。</p>

6. インパクト（波及効果）	<p>全般的評価：A</p> <p>詳細評価：</p> <p>本案件の実施により、マジュロ環礁道路の状態が大幅に改善され、その結果市民生活の改善・経済活動の活性化に対しても大きな効果を発揮した。さらに、タクシー業を始めとして新たな民間産業が誕生・発展する等、当初想定されていた以上の効果もあったため、本案件の波及効果はマーシャルに対し十二分にあったと評価した。</p>
7. 自立発展性・さらなる改善の余地	<p>全般的評価：B</p> <p>詳細評価：</p> <p>本案件で整備されなかった地区（空港・ローラ地区（32 km）および裏道）の舗装補修は台湾政府の援助により 2001 年に実施された。さらに 2003 年には、当国在住のフィリピン人コミュニティより夜間照明等が供与され、交通安全の向上を図る努力がなされている。</p> <p>他方、道路の運営・管理は公共事業省により道路の清掃及び修繕が定期的に行なわれているが、側溝に土砂が詰まり、道路に水溜りができてしまう箇所も確認されている。</p> <p>以上のように、同案件は、他ドナー国および地域コミュニティと連携しながら効果の向上は計られているものの、管轄官庁による維持管理体制の向上の面でさらなる努力が求められる。</p>
(1) 対応方針	<p>道路の維持管理が不十分である理由として、政府による管轄部署の人員削減に伴いスタッフが不足していること、維持管理を進める上で必要となる機材が不十分であることが挙げられる。</p> <p>前者に関しては、政府機関との話し合いを通じて優秀な人材の確保及び育成に努めるよう働きかけることが必要である。また、後者に関しては原則マーシャル側が自ら機材を整備することが望まれるが、フォローアップを検討することが必要となる可能性もあり、その際は慎重に検討する必要がある。</p>
(2) 対応方針理由	<p>上記に記載。</p>
8. 広報効果（ビジビリティー）	<p>全般的評価：A</p> <p>詳細評価：</p> <p>本案件は、完成時に当国の新聞記事等で紹介されおり、フォローアップ事業として「側溝蓋取り外し機」等を供与した際も、同省から日本政府へ感謝する記事が掲載された。大統領をはじめとした政府関係者は機会がある毎に同案件の有効性を評価しており、また大統領府前に案件記念碑が設置されている。一般市民が毎日使う道路であると同時に、当館も政府関係者やマスメディアに積極的に広報を続けてきた結果、日本の援助として広く認識されている。</p>

<p>9. 被援助国による評価</p>	<p>同案件は、当国の新聞記事等で頻繁に紹介され、日本の「顔の見える援助」としてもっとも広く知られている案件の一つとなっている。政府関係者からの評価は極めて高く、特に大統領は今年1月に放映された日本のテレビ番組の中で、マジュロ道路を指差しながら、「今後もマーシャルは日本との友好関係を継続していきたい」と述べ、同案件を含めた日本の援助の有効性を高く評価している。一般市民の間でも、「日本とマーシャルの友好の象徴」として評価する声が多数聞かれる。</p>
<p>10. 提言・教訓</p>	<p>本案件は、当国社会の経済開発に与える効果や環境への影響等、案件選定段階で確認すべき事項が十分に検討されており、当初想定した目標の設定も適切であったことから、今後の模範となる案件であったと評価している。</p> <p>今後当国で案件を実施する上で留意する点は、当国最大のドナー国である米国の援助動向である。我が国無償資金協力の効果を最大限発現させるためにも、意見交換を頻繁に行い、援助案件が重複しないか、あるいは連携することが可能かどうか等を確認しながら、案件の選定・実施を検討することが必要である。</p>
<p>11. その他</p>	